令和８年７月
大野北中学校

大規模な地震発生時の対応について

１　相模原市内で強い地震が発生した場合

(1)　課業時間中

☐震度５強以上

学校からの連絡の有無にかかわらず、保護者等による引き取りをお願いします。場所は体育館または教室です。（連絡が可能な場合は、スクリレ・学校ホームページ・ＦＭさがみ・ひばり放送等で保護者への引き取りを連絡します）。引き渡しまでは学校で保護します。

☐震度５弱以下

避難し安全が確認され次第、授業を再開します。

ただし災害の状況により保護者等への引き渡しをお願いすることがあります。

引き渡しの際は「災害時引き渡し確認票」を使用します。引き渡しは、保護者または事前に決めた代理人に限られます。ご家庭で決めた代理人がわからなくならないようご注意ください。

(2) 登下校中

身の安全を確保し、自宅・避難所・学校などいずれか近い方を選択し、倒壊や火災を避けながら避難します。学校に避難した生徒につきましては、保護者等への引き渡しとします。

(3) 学校の再開

引き渡しをおこなった場合、学校は休校となります。教育委員会との協議調整をおこない安全が確認できた後、学校を再開します。学校再開の連絡はスクリレ・学校ホームページ・ＦＭさがみ・ひばり放送等でおこないます。

２　南海トラフ地震臨時情報発令時の対応

(1)　臨時情報（調査中・巨大地震注意・巨大地震警戒）　発令時の対応

情報を確認し、避難準備体制をとりつつ、原則として平常授業をおこないます。

(2)　学校再開について

教育委員会との協議調整をし安全が確認できた後、学校を再開する連絡をします。

伝達は、スクリレ・学校ホームページ・ＦＭさがみ・ひばり放送等でおこないます。

［注意事項］

１．各家庭で大規模地震など非常時の避難場所や連絡方法などについて確認しておいてください。

２．大地震による災害時は、学校への電話連絡は控えてください。

平成２３年３月１１日の東日本大震災では、電話連絡が困難な状況が長時間にわたって続きました。また、停電などが起きる可能性も考えられます。災害等発生時の対応は、スクリレでのお知らせとし、補助的な手段としてホームページや電話を利用することも考えられます。

◎緊急を要する連絡について

急な「休校」「下校時間の繰り下げ」等の連絡については、小学校と連携した上でスクリレ・及びホームページで連絡します。